

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 FAX (0172) 33-8862



平成14年度に向けて

理事長 成田 梧朗

21世紀も、2年目に入りました。

平成15年度から、障害者施策が大きく変わろうとしています。入所施設は、福祉事務所の措置制度から、利用者個人との契約となり、利用料も「施設訓練等支援費」として本人の自己負担を除いた分を市町村から本人へ直接支給されることになり、決定する権限は全て市町村長に移されることとなります。

従って、利用者は市町村からの支援費と自己負担分を一括して施設に支払うこととなります。

更に利用入所期間が新たに設けられ原則として3年経過すれば対象となります。

例外的に入所継続することも出来ませんが全て市町村長が決定することになります。また、居宅の場合も、市町村長の決定により該当者には居宅生活支援費が支給され

居宅でのサービスが受けられるようになります。

拓光園、拓心館、山郷館、旭光園がすべて新しい制度が適用されることとなります。今までは、施設運営費として、民間給与改善費の加算や、重度障害者の重度加算、職員に対する特殊業務手当等が支給されてきましたが、平成15年度からは、これら加算制度は全て廃止となり新しく支援費支給基準額が厚生労働大臣から示されることとなりますが、おそらく平成15年の1月から3月に示されることになると思います。

一口に云って今までは全てをお役所任せで運営されてきました。これからは経営の自立が強く要請されます。

このような動きの中で今までのやり方では施設経営は極めて危機的状況を迎えかねません。法人と

して早急に対策を樹てる必要に迫られて参りました。

- そこで、平成14年度は
- ① 支援費制度への諸態勢づくりと財政基盤の確立
 - ② 法人給与体系の抜本的改正と人事考課導入の準備
 - ③ 職員のサービス体制の強化
- 以上3点を最重要目標に掲げ、法人の健全な運営、経営に最大限の努力を確立する決意でありますので、関係者各位の深いご理解と協力を切にお願いいたします。



山郷館らじおを求めて
支援費制度への取り組み

平成14年度事業計画

【基本計画1】

「利用者の主体性、選択性に基づく利用契約制度(支援費制度)15年度から」へ向けて準備と対応をしよう。」としました。その内容は、

- 一、支援費制度の仕組みや従来との違いについて、利用者及び家族と説明会や話し合いを繰り返し実施します。
- 二、サービスの標準化を目指します。
- ①マニュアルに基づく基本的介護サービスの提供。
- ②事故防止対策と対応。

- 三、契約内容の整備と業務内容の点検をします。
- ・支援費の契約内容にあわせた施設サービスの業務の点検。

- 四、記録の簡素化とOAの活用を図ります。
- ①介護状況の把握とケアプラン作成のため、前年度研究助成で導入されたOAの活用をより実際的なレベルまで向上させる。
- ②看護記録の整理を行う。

- 五、第三者による意見を施設サービスに反映させます。

施設サービスの提供と運営に対し第三者の意見を求め反映させる。

六、ケアプランの作成

- ・ケアプランの作成
- ・OAを活用した、山郷館独自のケアプラン作成システムの確立と運用を図る。

【基本計画2】

「業務上の管理目標を掲げ、効率的な業務の遂行を目指す。」

- 一、全てのコストを見直しムダを排除、利用者へ良質なサービスとして還元できるように取り組む。
- ・支出科目毎の内容を分析し、目標値を定めるなどの具体的な対応を行う。
- 二、利用者の重度化に伴い、行事の内容と規模を見直す。
- ・全利用者が気軽に参加できるように行事内容とする。

平成15年度からの支援費制度への最後の準備の年となります。効率良い、且つ質の高いサービスが出来るよう職員一丸となって、課題に取り組み、地域から信頼され選ばれる施設づくりを目指します。

利用者援助の
拠点施設を目指して

新しい園舎での生活が始まって1年が経過し、ユニットというこれまでとは違う形態での生活を送ってきました。利用者のみなさんはその生活にも慣れ、毎日快適な生活を送ることができております。平成14年度はユニットの特徴を十分に生かし、少人数での生活を基盤にした、本人主体の参画型生活の更なる充実を目指すこととしています。

また、利用者の活動の場を確保するために、園内活動を充実させ、その上で利用者の地域生活獲得を目指した生活実習及び職場実習の強化を図り、地域で積極的に活動できるよう支援していきたくと考えております。

拓光園は地域の知的障害援助の拠点として、地域(在宅)で暮らす障害者を積極的に支援するために、巡回療育相談やショートステイ利用等の拡充を図り、併せてそのニーズの掘り起こしと効果的な支援を展開するため、行政機関・養護学校・地域の障害児(者)の会・大学等の学校・ボランティアなどの連携を緊密に行なうべくととし、必要なときにいつでも利用してもらえる施設でありたいと願っております。

特に、平成15年度からの支援費制度移行に際して、利用される方々が混乱したり、不自由を感じることはないよう、万全の体制で迎えることが求められておりそれを主要課題のひとつとして位置づけ、準備を進めてまいります。

障害者福祉の世界も大きな変革がなされようとしておりますが、その変革が、利用される方々にとって今以上に有効なものとなるよう、利用者主体の理念を持ち続けながら支援を行っていくことが、私たち職員の役割であろうと認識しております。

そのための基本方針を、

- I 一人ひとりを大切に、何よりも個人の尊厳を第一にすること
- II 日々の援助は社会参加を容易にするために行なうものであること
- III 一人ひとりの自己実現のための活動を支援するものであること

と定め、具体的な事業を進めていくこととしております。私たちは、利用される方々からの期待に十分応えられる職員集団であるよう常に研鑽を重ね、拓光園が利用者援助の拠点施設としてその機能を発揮していけるよう、努力して行きます。

新年度へ元氣始動!

前へ、そして前へ
「就労による社会参加と
地域生活支援の着実な進展を」

新しい年度を迎えたと思う間もなく早や1か月が経とうとしています。大切な時間を有効に使い、一人ひとりの願いを確実に実現していくためには計画的な取り組みが必要ですが、私たちは今年度の主立った事業を次のように掲げました。

- ①利用者の健康管理と就労継続を援助する
- ②通勤寮としての施設機能を強化すること
- ・通勤寮は期限付き訓練の場であることを再確認し、長期利用者の地域移行を進める

- ・地域の多くの人に利用してもらおうべく、積極的にPR活動を展開する
- ・養護学校生、高等養護学校生等の体験入寮の受け入れも、その一環として積極的に進める

- ③居住環境を整備する
- ・館内においては老朽化に伴い修繕が必要であり、14年度は廊下および食堂床の修繕を実施する
- ・利用者の地域移行を進めるためにもグループホームにできるような居住

「ノーマライゼーションの理念のもと、障害があっても可能な限り地域社会の中で暮らし、同じ市民としての生活を享受できるように推し進めます」

- ④支援費制度への準備
- ・14年度は支援費制度への前年であり事業指定、契約書作成、成年後見制度の利用を進める
- ・契約に伴うリスクを確認し、リスクマネジメントに基づいた体制を整える

- ⑤障害者就労生活支援センター事業
- 開始に伴い支援体制の拡充を図る
- 〔行政が昨年「厚生労働省」として一本化され、就労と生活支援のさらなる充実を目指す新しい制度です〕

社会状況の変化によって、障害者福祉の分野にも大きな変革がもたらされようとしています。このように変動する中で、私たち支援者に「停滞」は許されません。中央の情勢を素早くキャッチし、制度を活きたものにしていくのはもちろんのこと、現実を一人ひとりの目線で見直し、課題解決に向けて積極的に動く。この歩を前へ、前へと進めて行くことが私たちの役割であると、認識を新たにしています。

充実した事業計画で
信頼される施設に
「心のこもったサービスをこれからも」

介護保険制度が始まって早3年目に入ります。初年度の慌しさ、2年目の仕事の不慣れな部分の改善、そして3年目となる平成14年度は、利用される皆様方に対し、より一層、充実したサービスを提供できるよう取り組んで参りたいと考えています。

- ①利用される皆様方に、今よりも満足されるような介護サービスを提供する努力を
- ②ニーズに対応して速やかに、そして適切な介護サービスがなされるようなマネジメントを
- ③効率的、効果的な仕事をして、無駄な経費の節約を
- ④事業ごとの職員の適切な配置を
- ⑤職員同士のチームワークと情報の緊密化を

- ①介護サービスの質の向上を図るため
- ・業務基準の見直し
- ・リスクマネジメントシステムの策定と実施

- ②これらの実践と成果をあげるために
- ・施設全体の環境整備
- ・職員研修の充実
- ・利用者満足度の向上

は、職員個々の力量と、特に介護職員の組織機能の強化が必要となりますが、

- 職員個々の力量の向上には、
- ・職員の専門性の向上(属性)
- ・職員の人間性の向上(徳性)
- をめざした集合研修やOJTに力を入れていきます。

- ①一般浴室、中間浴室の改修
- ②トイレの改修
- ③屋根の塗装
- ④グループホーム前庭の舗装

最後に研究課題ですが、介護サービスシステムの研究を取り上げました。介護保険を機に全館総あたり制から棟別介護システムになっていきますが、より良い介護サービスが提供出来るよう、ユニットケアを含めたケアサービスシステムを研究していきます。

デイサービス事業やヘルパー事業等についても、利用される皆様方のご要望に誠意を持ってお応えして参りますので、今後共、よろしくお願い致します。安心して頂ける質の良い介護サービスを、「いつでも」、「すぐに」が、サンアップルホームの心です。



平成13年度は、

- 1 授産事業の安定
- 2 居住環境の整備
- 3 将来を見据えた取り組み

を柱に事業を展開しました。各方面からの温かいご支援とご協力と共に、一人ひとりの堅実な努力により、概ね目標を達成できたものと思っております。

今年度は、「昨年度の良かった点は更に伸ばし、改善すべき点は積極的に改善する。」を基本方針に、次の三本柱で事業を展開していきます。

授産活動の充実を図ります

社会経済活動への参加意識を推進し、良質な製品作りと誠意ある対応を心がけ、お客様の信頼関係を築く事で授産活動の安定と最大限コストの削減を図り、工賃の現状維持を目指します。

楽しく潤いのある生活を支援します

利用されている方の大きな願いである自立生活の実現に向け、昨年同様、情報提供や実習を支援し

ます。

また、生活のアクセントとして、いくつかの行事を計画しています。が、最も要望の高い宿泊旅行は、北海道旅行を予定しています。

支援費制度導入へ向けた準備に取り組みます

平成15年度に予定されている制度改正に対する準備として、職員の勉強会はもちろん、利用者・家族の方への説明会等を行っていきます。

職員は、利用者一人ひとりの声に耳を傾ける基本姿勢を大切に、業務マニュアルの導入と自己評価を厳格的確に行うことで、より適切なサービスの提供をお約束します。

ご注文お待ちしております！

- ・レジバック、ゴミ袋
 - ・シール・ラベル印刷
 - ・各種割り箸、ホルダーケース
- TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

七峰会後援会コーナー

平成14年総会が無事に終了

もつと会員を増加する活動を強めようね

後援会平成14年定時総会が去る2月23日11時から、東栄ホテルで開催されました。

名簿に登録されている277会員のうち、151名(委任状を含む)の出席を得ました。総会は、石崎宜雄副会長が会長に代わって会議を進め、提案された全議案は満場一致で議決されました。(会議資料はお届け済み)

特に会議議案の中から拾うと、

- ①13年度七峰会に350万円を贈る事が出来て、これが有効に使われ、拓光園の増築・第二千代ホームの完成を見た事。
- ②秋11月に30人の参加でサンアップホーム・拓光園の見学と介護保険の勉強会が出来た事。

が事業報告されてあります。又、13年度決算で120万円を七峰会の施設整備援助基金に積み立てた事が承認されてあります。

14年度は、一層組織を拡大強化する事、その為に役員会をせめて3ヶ月に1回は開く努力しようと決意を固め、会員増強に努める事を決議しました。

食材の総合商社

(有) 加 商

本社 弘前市末広
TEL 二七-四三三〇

居宅介護支援事業

山郷館居宅介護支援センター
TEL 97-2941

サンアップル居宅介護支援センター
TEL 97-2131

指定介護老人福祉

サンアップルホーム TEL 97-2111

サンアップル短期入所生活介護センター

サンアップルホーエイサービスセンター

サンアップルヘルパーセンター

グループホームアップル

(痴呆対応型共同生活介護)

弘前市委託事業

サンアップル在宅介護支援センター
TEL 97-2131

身体障害者援護

山郷館 TEL 97-2211

身体障害者児(者)短期入所事業

山郷館デイサービスセンター

山郷館訪問介護センター

旭光園 TEL 57-5155

通所相互利用事業

知的障害者援護

拓心館 TEL 82-4520

地域生活援助事業

生活自立訓練事業

地域生活支援センター

勇心学園

拓光園 TEL 96-2331

自活訓練事業

心身障害児(者)施設地域療育事業

・短期間入所事業

・巡回療育相談事業

総合支援

弘前市委託事業

身体障害者相談支援事業

弘前市障害者生活支援センター

障害者ケアマネジメント推進事業

TEL 31-2400

青森県指定

津軽障害者雇用支援センター

TEL 82-4520